

❀ 大学等に在学中の方，進学を希望している方へ ❀

ひたちなか市の奨学生を募集します！

ひたちなか市では，健康で，人物・学業とも優れている生徒・学生であり，経済的理由によって修学が困難な方に学資を貸与し，有為な人材を育成することを目的として，奨学生を下記により募集します。

令和7年度入学準備金について



令和8年4月に高等学校専攻科，専修学校専門課程（修業年限が2年以上のものに限る。以下同じ。）又は大学（専門職大学，短期大学及び専門職短期大学を含み，大学院及び専門職大学院を除く。以下同じ。）への入学を予定している方について，入学金その他の一時的な費用に充てるための資金を貸与します。

○入学準備金の額及び貸与時期・期間

区 分		入学準備金の額 (上限)	貸 与 時 期・期 間
高等学校専攻科		200,000 円	学校へ入学するまで（令和8年3月中旬頃を目安）に，一括で貸与します。 ※入学の決定時期や，書類の提出状況によっては，4月以降の貸与となる場合があります。
専修学校専門課程		300,000 円	
大学	国立及び公立	300,000 円	
	私立	500,000 円	

令和8年度奨学金について

令和8年4月に高等専門学校第4・5学年に在学している方，高等学校専攻科，専修学校専門課程や大学に在学している方又は入学を予定している方について，修学に要する学資その他の費用に充てるための資金を貸与します。

○奨学金の額及び貸与時期・期間

区 分		奨学金の月額	貸 与 時 期・期 間
高等専門学校(第4・5学年)		20,000 円	令和8年5月中旬頃から貸与を開始します。 奨学金は四半期ごとに交付するものとし，貸与期間は在学する学校の正規の修業年限以内です。
高等学校専攻科		30,000 円	
専修学校専門課程		30,000 円	
大学	国立及び公立	30,000 円	
	私立	40,000 円	



入学準備金と奨学金は，どちらか一方を希望することも，併用することもできます。
なお，奨学金の第2回目の募集は，令和8年4月中旬ごろから行う予定です。

対象者・申請資格

次の要件をすべて満たす方

○【入学準備金】令和8年4月に高等学校専攻科，専門学校専門課程又は大学に入学を予定している方。

【奨学金】令和8年4月に高等学校専門課程第4・5学年，高等学校専攻科，専門学校専修課程や大学に在学している方又は入学を予定している方。

※入学準備金，奨学金ともに進学希望校の受験・合格が未確定の方でも申請いただけます。

○修学に要する学資その他の費用の支弁が困難であると認められる方（所得基準があります。）。

○父母等が市内に住所を有している方。

○健康であり，人物・学業とも優れている方として在学する学校又は卒業した学校の長の推薦を受けた方（推薦基準があります。）。

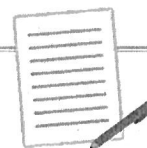
※ 入学準備金と奨学金はどちらか一方を希望することもできますし，併用することもできます。

※ 奨学生に決定した場合，市内在住の方から連帯保証人を1人及び国内在住の方から保証人を1人（各々独立の生計を営む成年者1人ずつ）を要します。

※ 連帯保証人は，市税を滞納しておらず，債務を保証できる所得のある方とします。採用決定後，市税の納税証明書等を提出していただきます。

※ 他の団体における奨学資金の貸与を受けている方は，原則として本市奨学生にはなりません。（給付型は可）

提出書類



○奨学生願書（申請希望者が作成してください。）

○奨学生推薦調書（在学している学校又は卒業した学校に作成を依頼してください。）

○入学証明書（入学準備金希望者のみ。なお，提出期限までに提出できない方は，進路希望校への入学が決定し，発行でき次第，速やかに提出してください。）

○在学証明書（令和8年4月に在学している学校のもの。入学証明書同様，発行でき次第，速やかに提出してください。）

○生計を一にする家族の令和6年分の所得を確認できる書類，その他必要書類（募集要項をご覧ください。）

※申請用紙等は，令和7年11月25日（火）から教育委員会事務局総務課（本庁第3分庁舎2階）で交付するほか，ひたちなか市ホームページからダウンロードできます。

提出期間

令和7年12月1日（月）から令和8年2月13日（金）まで（期限厳守）

土・日曜，祝日，年末年始（令和7年12月29日から令和8年1月3日まで）を除く平日の午前8時30分から午後5時15分までに，必要書類を揃えて教育委員会総務課まで持参ください。

郵送の場合は令和8年2月13日（金）消印有効です。

奨学資金の返還

奨学金は無利息で，学校の正規の修業年限が満了する月の翌月から6か月据置き後，10年以内に年賦（年1回），半年賦（年2回）又は月賦（毎月）により返還していただきます。ただし，全部又は一部を繰り上げて返還することができます。

お問合せ先：ひたちなか市教育委員会事務局総務課

〒312-8501 茨城県ひたちなか市東石川2丁目10番1号

TEL：029-273-0111（内線：7306）

令和7年度入学準備金及び令和8年度奨学金

ひたちなか市奨学生募集要項

ひたちなか市教育委員会

ひたちなか市では、奨学資金貸与条例に基づき、優良な生徒・学生で、かつ、経済的理由によって修学が困難な方に奨学資金を貸与し、有為な人材を育成することを目的として、奨学生を下記により募集します。

1 令和7年度入学準備金について

令和8年4月に高等学校専攻科、専修学校専門課程(修業年限が2年以上のものに限る。以下同じ。)又は大学(専門職大学、短期大学及び専門職短期大学を含み、大学院及び専門職大学院を除く。以下同じ。)への入学を予定している方について、入学金その他の一時的な費用に充てるための資金を貸与します。

○入学準備金の上限額及び貸与時期

区 分		入学準備金の上限額	貸 与 時 期
高等学校専攻科		200,000 円	学校へ入学するまで(令和8年3月中旬頃を目安)に、一括で貸与します。 ※入学の決定時期や書類の提出状況によっては、4月以降の貸与となる場合があります。
専修学校専門課程		300,000 円	
大学	国立及び公立	300,000 円	
	私立	500,000 円	

2 令和8年度奨学金について

令和8年4月に高等専門学校第4・5学年に在学している方、高等学校専攻科、専修学校専門課程又は大学に在学している方又は入学を予定している方について、修学に要する学資その他の費用に充てるための資金を貸与します。

○奨学金の額及び貸与時期・期間

区 分		奨学金の月額	貸 与 時 期・期 間
高等専門学校(第4・5学年)		20,000 円	令和8年5月中旬頃から貸与を開始します。 奨学金は四半期ごとに交付するものとし、貸与期間は在学する学校の正規の修業年限以内です。
高等学校専攻科		30,000 円	
専修学校専門課程		30,000 円	
大学	国立及び公立	30,000 円	
	私立	40,000 円	

3 資格

以下の全てに該当すること。

(1) **入学準備金**

令和8年4月に高等学校専攻科、専修学校専門課程又は大学への入学を予定している方。

奨学金

令和8年4月に高等専門学校第4・5学年に在学している方、高等学校専攻科、専修学校専門課程又は大学に在学している方又は入学を予定している方。

※入学準備金、奨学金ともに、進学希望校の受験・合否が未確定の方でも申請いただけます。

- (2) 入学金や修学に要する学資その他の費用の支弁が困難であると認められる方(所得基準があります。別紙「ひたちなか市奨学生所得基準」参照。)
- (3) 父母等(当該生徒又は学生が成年に達していない場合にあってはその保護者(親権を行う者、未成年後見人その他の者で当該生徒又は学生を現に監護するものをいう。)、当該生徒又は学生が成年に達している場合にあっては当該生徒又は学生が成年に達した日においてその保護者であった者をいう。)が市内に住所を有している方。
- (4) 健康であり、人物・学業とも優れている方として在学する学校又は卒業した学校の長の推薦を受けた方(人物・学業・健康等が別紙「ひたちなか市奨学生推薦基準」の各項目に該当すること)。

※入学準備金と奨学金は、どちらか一方を希望することもできますし、併用することもできます。

※奨学生に決定した場合、市内在住の方から連帯保証人を1人及び国内在住の方から保証人を1人(各々独立の生計を営む成年者1人ずつ)を要します。

※連帯保証人は、市税を滞納しておらず、債務を保証できる所得のある方とします。採用決定後、市税の納税証明書等を提出していただきます。

※他の団体における奨学資金の貸与を受けている方は、原則として本市奨学生にはなれません(給付型奨学金は併給できます。)

4 出願手続

推薦基準及び所得基準に合致し出願を希望される方は、ひたちなか市教育委員会事務局総務課へ書類を提出してください。

提出書類等は、令和7年11月25日(火)から教育委員会事務局総務課(本庁第3分庁舎2階)で交付するほか、ひたちなか市ホームページからダウンロードできます。

※推薦基準に合致するとは(別紙ひたちなか市奨学生推薦基準参照)

人物・学業・健康等が推薦基準の各項目に該当すること。

※所得基準に合致するとは(別紙ひたちなか市奨学生所得基準参照)

生計を一にする家族全員の令和6年分の合計所得から、表3の特別控除額を控除した額が、表1の所得基準額以下であること。

・給与所得者は、表2の計算式により得た金額を所得金額とする。

・給与所得者以外の場合は、所得税・住民税申告書、又は「所得(課税)証明書」における所得金額をそのまま所得金額とする。

5 提出書類

- (1) 奨学生願書(出願者が作成してください。)
- (2) 奨学生推薦調書(在学している学校又は卒業した学校に作成を依頼してください。なお、作成に時間を要する場合もあることに注意してください。)
- (3) 入学証明書(入学準備金希望者のみ。なお、提出期限までに提出できない方は、進学希望校への入学が決定次第、速やかに提出してください。)
- (4) 在学証明書(令和8年4月に在学している学校のもの。発行でき次第、速やかに提出してください。)

※次のいずれかに該当する就学者の分を提出してください。

(ア) 出願者

在学証明書

(イ) 生計を一にする家族のうち高校生以上の就学者(出願者を除く。)

在学証明書又は学生証の写し

- (5) 生計を一にする家族全員の収入(給料等)の明細書等

① 令和6年分の所得についてその金額を確認できる下記の書類

下記(ア)又は(イ)の書類を必ず提出してください。

(ア) 給与所得者等…令和6年分源泉徴収票

(イ) 農業所得者、事業所得者等

・所得税申告の場合…令和6年分所得税確定申告書の写し

・住民税申告の場合…令和7年度住民税申告書の写し

(保護者については、所得がない場合でも必ず住民税の申告をすること。)

② 令和7年中に退職・就職・転職などのため、給与所得が大幅に変動した場合

①の書類に加え、令和7年1月～12月分の給与明細書の写しなど、月額収入が分かる書類を提出してください。

③ 別紙ひたちなか市奨学生所得基準の表3の特別控除を受ける場合

特別控除額表右欄の証明書類等の要・不要により、要の場合はその証明書類又はその金額がわかる書類を提出してください。

6 提出期間

令和7年12月1日(月)から令和8年2月13日(金)まで(期限厳守)

土・日曜、祝日、年末年始(令和7年12月29日から令和8年1月3日まで)を除く平日の午前8時30分から午後5時15分までに、必要書類を揃えて教育委員会事務局総務課まで持参ください。

郵送の場合は令和8年2月13日(金)消印有効です。

※第2回目の募集(奨学金のみ)は、令和8年4月中旬頃に行う予定です。

7 奨学生の採用決定

教育委員会の審査を経て採否を決定し、本人に通知します。入学準備金については入学証明書の提出後、奨学金については在学証明書の提出後の通知となります。

決定の通知を受けた方は、誓約書及び連帯保証人に係る市税の納税証明書を提出してください。

8 奨学資金の交付

入学準備金は、高等学校専攻科、専修学校専門課程又は大学へ入学するまでに一括で交付するものとします。ただし、入学の決定時期や誓約書等の提出の状況によっては、4月以降の交付となる場合があります。

奨学金は、四半期ごとに交付するものとします。貸与開始は、令和8年5月中旬を予定しています。

9 奨学資金の返還

(1) 返還期限

入学準備金及び奨学金は、無利息で、学校の正規の修業年限が満了する日の翌月から6か月据置き後、10年以内に年賦(年1回)半年賦(年2回)又は月賦(毎月)により返還していただきます。ただし、全部又は一部を繰り上げて返還することができます。

※入学準備金と奨学金を併用した方は、貸与額を合算して返還していただきます。

(2) 返還猶予

進学、傷病、災害その他特別の理由により返還が困難な場合は、本人等の申請により相当の期間その返還を猶予することがあります。

(3) 返還免除

貸与を受けた方が、死亡又は心身障害のため労働能力を喪失した場合は、返還未済額の全部、又は一部の返還を免除することがあります。

10 その他

(1) 緊急申請

奨学金については、上記3の(2)～(4)に該当し、下記の緊急を要する場合にあつては、申請を随時受け付けます。

- ① 主たる家計支持者の収入が病気、事故、死亡又は失業等により減少した場合
 - ② 火災、風水害、震災等の災害により当市又は出願者の居住地が災害救助法等の適用を受け、かつ、著しい被害を受けた場合又はこれに準じる程度の被害を受けた場合
- 詳しくは「ひたちなか市奨学生募集要項(緊急申請分)」をご参照ください。

(2) 奨学資金返還支援制度

ひたちなか市では、奨学金の貸与を受けて大学等を卒業し、市内の対象職種や中小企業等において就業している方又は就業見込の方に対し、返還を行っている奨学金返還金の一部を補助する制度を実施しています。詳細につきましては、市ホームページ「ひたちなか市奨学金返還支援補助金について」のページ等をご参照ください。

11 問い合わせ先

〒312-8501 ひたちなか市東石川2丁目10番1号

ひたちなか市教育委員会事務局総務課 TEL 273-0111 内線 7306

令和7年度入学準備金及び令和8年度奨学金 ひたちなか市奨学生推薦基準

(申請希望者から推薦を依頼された学校では、人物・学業・健康について調査、検討のうえ、下記推薦基準1～3に合致すると認められる者についてのみ、奨学生推薦調書を作成してください。)

1 人物について

- (1) 学習活動その他生活の全般を通じて、態度・行動が生徒・学生にふさわしく、将来良識ある社会人として活動できる見込みがあること。
- (2) 奨学資金の返還について十分な責任感があると認められること。

2 学業（学力）について（在学する学年は令和8年4月時点。入学予定を含む。）

- (1) 大学、専修学校専門課程（以下「大学等」という。）第1学年に在学する者（卒業した高等学校で推薦調書を作成）
高校における第2学年、第3学年の学習成績の評定を全履修教科について平均した値が3.0以上であること。
- (2) 大学等第2学年以上に在学する者（在学している大学等で推薦調書を作成）
大学等第2学年に在学する者は大学等第1学年の学習成績、大学等第3学年以上に在学する者は、前2カ年の学習成績の評定を全履修教科について平均した値が3.0以上であること。
- (3) 高等専門学校、高等学校専攻科第4学年に在学する者（在学している学校で推薦調書を作成）
高専または高校における第2学年、第3学年の学習成績の評定を全履修教科について平均した値が3.0以上であること。
- (4) 高等専門学校、高等学校専攻科第5学年に在学する者（在学している学校で推薦調書を作成）
高専または高等学校専攻科における第4学年の学習成績の評定を全履修教科について平均した値が3.0以上であること。

(注) 履修教科（科目）の評定は5・4・3・2・1の5段階法によることとし、5段階法によらない評定については、5段階に換算して評定すること。ただし、大学等においては、優・良・可又はA・B・Cの3段階法によることとし、優・Aは4、良・Bは3、可・Cは2に換算して評定すること。

3 健康について

学校保健法による定期健康診断（最近1年以内に実施したもの。）の結果により修学上支障がないと学校側（推薦調書作成学校）が認めた者

(注) 支障がないかどうか学校側で判断できない場合は、あらためて医師による健康診断を受けてもらい、支障がないことを確認できた者について推薦調書を作成してください。

令和7年度入学準備金及び令和8年度奨学金 ひたちなか市奨学生所得基準

◎表1 所得基準額表 総所得(必要経費、特別控除等控除後)が下記所得基準額以下であること。

世帯人員(※)	所得基準額	
	大学(短大含む) 専門、高専4～5学年	備考
1人	139万円	世帯人員が7人を超える場合は、1人増すごとに12万円を、世帯人数7人の所得基準額に加算する。 ※ 世帯人員とは、出願者を扶養する者及びこの者に扶養されている者(出願者を含む)に限ります。
2人	198万円	
3人	212万円	
4人	229万円	
5人	239万円	
6人	250万円	
7人	262万円	

◎表2 給与所得の算定表

俸給・給料・賃金・事業主報酬・役員報酬・歳費・賞与及び専従者給与(専従者控除分も含む。)並びにこれらの性質を有する給与(年金「恩給・老齢年金等を含む。」)の収入金額(源泉徴収票等という支払金額)を基にして、次の計算式によって得た金額を所得金額とする。

区 分	計 算 式
収入金額が400万円までのもの	収入金額×0.8－214万円＝所得金額
収入金額が400万円を超え781万円までのもの	収入金額×0.7－174万円＝所得金額
収入金額が781万円を超えるもの	収入金額－408万円＝所得金額

- (注) 1 給与所得者が複数いる場合は、各人ごとに所得金額を算定する。
2 同一人で、2以上の収入があつて、いずれも給与所得の場合は、収入金額を合算して所得金額を算出する。
3 給与所得又は給与所得以外の所得が2つ以上ある場合、プラスとマイナスの所得金額を相殺することはできない。マイナスの所得は0として扱う。

◎表3 特別控除額表(特別控除を受ける場合、右側の証明書類等欄により、要のときは証明書類等を必ず提出すること。)

特別の事情		特別控除額				証明書類等
1	母子・父子世帯	99万円				不要
2	就学者のいる世帯 (右各学校の児童・生徒・学生1人につき)	小学校 31万円		中学校 46万円		不要
		自宅通学		自宅外通学		要
		高校	国公立 39万円 私立 88万円	国公立 69万円 私立 118万円		①本人
		高等専門学校	国公立(1～3年) 39万円 私立 88万円	国公立 69万円 私立 118万円		在学証明書
	※本人(高校・高等専門学校・大学)も控除する。	大学	国公立 74万円 私立 133万円	国公立 121万円 私立 180万円		②本人以外の高校生以上の就学者
		専修	高等 国公立 39万円 私立 88万円	国公立 69万円 私立 118万円		在学証明書又は学生証の写し
3	障害者のいる世帯	障害者1人につき 99万円				要 障害者手帳の写し
4	長期療養者のいる世帯	療養のため経済的に特別な支出をしている年間金額				要
5	主たる家計支持者が別居している世帯	別居のため支出している年間金額 ただし、71万円を限度とする。				要
6	火災、風水害、盗難等の被害を受けた世帯	日常生活を営むために必要な資材、あるいは生活費を得るための基本的な生産手段(田・畑・店舗等)に被害があつて、将来長期にわたって支出増又は収入減になると認められる所得金額				要

奨学資金を受けるには、推薦基準及び所得基準に合致しなければなりません。
次の所得基準の計算例を参考に所得の判定を行ってください。

● 別表第1 総所得の計算方法 【 給与所得者が1人の場合 】

—計算例—

4人家族

父：給与所得 年収500万円（源泉徴収票の支払金額）
母：給与所得 専業主婦
本人：国立大学1年生 自宅
妹：公立中学校1年生 自宅
世帯人数：4人（父と、父に扶養されている者が3人）

① 所得金額 176万円（A）

父の所得金額＝500万円×0.7－174万円＝176万円

② 特別控除額 120万円（B）

本人（国立大学自宅） 74万円

妹（公立中学校自宅） 46万円

③ 認定所得金額（A－B） 176万円－120万円＝56万円

所得基準額：229万円（4人世帯）＞56万円

→ 認定所得金額が所得基準額以下であるため、所得基準に合致する。

● 別表第1 総所得の計算方法 【 給与所得者が2人の場合 】

※この計算例は2人ですが、収入がある者全員が計算対象となります。

—計算例—

5人家族

父：給与所得 年収500万円（源泉徴収票の支払金額）
母：給与所得 専業主婦
兄：年収400万円（源泉徴収票の支払金額） 自宅
本人：国立大学1年生 自宅
妹：公立中学校1年生 自宅
世帯人数：4人（父と、父に扶養されている者が3人）
（兄の年間所得が103万円を超えるため、父の扶養から外れる）

① 所得金額 282万円（A）

父の所得金額＝500万円×0.7－174万円＝176万円

兄の所得金額＝400万円×0.8－214万円＝106万円

（父）176万円＋（兄）106万円＝282万円

② 特別控除額 120万円（B）

本人（国立大学自宅） 74万円

妹（公立中学校自宅） 46万円

③ 認定所得金額（A－B） 282万円－120万円＝162万円

所得基準額：229万円（4人世帯）＞162万円

→ 認定所得金額が所得基準額以下であるため、所得基準に合致する。

様式第1号（第3条関係）

（表面）

ひたちなか市教育委員会

奨学生願書											
ふりがな		※ 男 ・ 女					奨学資金の貸与希望期間				
氏名		年 月 日生 (満 歳)					年 月から 年 月まで 年 月間				
進学希望校 又は在学学校		高等学校専攻科 高等専門学校 専修学校 大学									
		科 第 学年 科 学部 学部 科									
		所在地									
希望する奨学資金		※ 奨学金 ・ 入学準備金			入学準備金の申請額			円			
本人		住所 (方) 電話番号 ()									
家族住所		ひたちなか市 (方) 電話番号 ()									
家族の状況	続柄	氏名	年齢	職業	勤務先	年収 (税込)	父又は母死亡のときはその年月日				
	父		歳			円	(歳)				
	母						就学者の 在学学校名	学年	通学方法	現在までの 市奨学資金 貸与の有無	
	本人							年※	※	※	
									自宅・自宅外	有・無	
									自宅・自宅外	有・無	
									自宅・自宅外	有・無	
									自宅・自宅外	有・無	
合計 (人)											
×申請番号		本市前奨学生		決定番号と学校名		貸与期間		借用証書提出×		×決定番号	
						年 月から		年 月		第 号	
		学校				年 月まで					

(裏面)

家族経済状況及び奨学資金貸与希望理由		
本人の履歴	年 月 中学校卒業	年 月
	年 月	年 月
	年 月	年 月
以上のとおり記載に相違ありません。 奨学生として採用の上、奨学資金の貸与をお願いします。 なお、採用の上は、ひたちなか市奨学資金貸与条例の規定に従い、奨学生としての責務を果たすことはもとより、奨学資金の返還その他の義務についても、両名連帯の責任を負うことを誓約します。 年 月 日 本人 氏名（署名） 連帯保証人 住所 氏名（署名） 続柄 本人の（ ） 年 月 日生 ひたちなか市教育委員会 殿		

(記載上の注意)

- ※印の箇所は、該当するものを○で囲み、×印の箇所は記入しないこと。
- 家族の状況のうち、続柄の前に、家計支持者には○印を、別居者には×印を付けること。
- 家族経済状況及び奨学資金貸与希望理由は、具体的かつ詳細に記入すること。
- 本人の履歴は、休学、転学、退学、身分の異動等も理由を付して記入すること。
- 連帯保証人は、父母又はこれに代わる者（本人が未成年者であるときは、その法定代理人）で、市内に住所を有し、将来奨学資金返還の責任を負いうる者であること。

なお、出願の際は連帯保証人1人でよいが、奨学生として採用されたときは、更に別の保証人1人を要するので、あらかじめ考慮しておくこと。
- 所定欄に記入のないものは、判定材料を欠くものとして不採用とすることがある。

記入例

様式第1号（第3条関係）

（表面）

ひたちなか市教育委員会

奨学生願書									
ふりがな	たろう			※ ☒ 男 ・ 女			奨学資金の貸与希望期間		
氏名	ひたちなか 太郎			平成〇〇年〇〇月〇〇日生 (満〇〇歳)			令和8年 4月から 令和12年 3月まで 4年 月間		
進学希望校 又は在学学校	高等学校専攻科 高等専門学校 専修学校 〇〇大学 〇〇学部 〇〇科 科 第 学年 課程 学部 科 〇〇大学 〇〇学部 〇〇科 所在地 〇〇県〇〇市〇〇〇〇								
希望する奨学資金	※ ☒ 奨学金 ・ 入学準備金			入学準備金の申請額			円		
本人	住所 ひたちなか市〇〇〇〇 (方) 電話番号 〇〇〇 (〇〇〇) 〇〇〇〇								
家族住所	ひたちなか市〇〇〇〇 (方) 電話 〇〇〇〇 〇〇〇〇								
家族の状況	続柄	氏名	年齢	職業	勤務先	年収 (税込)	父又は母死亡のときはその年月日		
	父	ひたちなか 一郎	46 歳	会社員	〇〇(株)	円 4,800,000	(歳)		
	母	ひたちなか 花子	45	パート	〇〇製 作所	1,023,000	就学者の 在学学校名	学年	通学方法
	本人	ひたちなか 太郎	18	大学生			〇〇大学	年※ 1	※ 自宅 自宅外
	×姉	ひたちなか勝子	20	大学生			〇〇大学	3	自宅 自宅外
	妹	ひたちなか湊子	17	高校生			〇〇高校	2	自宅 自宅外
		ひたちなか次郎	78	無職		2,400,000			自宅・自宅外
	合計 (5 人)								有・無
×申請番号	本市前奨学生	決定番号と学校名	貸与期間	借用証書提出	×	×決定番号			
			年 月 日から	年 月		第 号			
家族の状況は、申請時点の状況を記入してください。									

(裏面)

家族経済状況及び奨学資金貸与希望理由	姉は東京都にある大学に進学し、自宅外通学をしており、妹は私立高校看護科2年に在学中です。また、祖父は腎臓が悪く入退院を繰り返しているため、今後、病状が悪化すれば、腎臓透析が必要になると言われているため、母親は、現在の週3.5日の就労を短縮する必要があると出てくることが予想されます。	
	現在でも、学費・生活費・医療費の出費が大きい状況ですが、私が私立大学に進学することを希望しているため、両親の経済的負担を少なくしたいと思い応募しました。	
本人の履歴	〇〇年 3月 ひたちなか市立〇〇中学校卒業	年
	〇〇年 3月 県立〇〇高校卒業	年
	年 月	年 月

奨学金希望者本人が、家庭事情や経済的な状況について、詳細に記入してください。

以上のとおり記載に相違ありません。

奨学生として採用の上、奨学資金の貸与をお願いします。

なお、採用の上は、ひたちなか市奨学資金貸与条例の規定に従い、奨学生としての責務を果たすことはもとより、奨学資金の返還その他の義務についても、両名連帯の責任を負うことを誓約します。

令和〇年 〇月 〇日

本人 氏名(署名) ひたちなか 太郎

連帯保証人 住所 ひたちなか市〇〇〇〇

氏名(署名) ひたちなか 一郎

続柄 本人の(父)

昭和〇〇年 〇月 〇日生

ひたちなか市教育委員会 殿

(記載上の注意)

- ※印の箇所は、該当するものを○で囲み、×印の箇所は記入しないこと。
- 家族の状況のうち、続柄の前に、家計支持者には○印を、別居者には×印を付けること。
- 家族経済状況及び奨学資金貸与希望理由は、具体的かつ詳細に記入すること。
- 本人の履歴は、休学、転学、退学、身分の異動等も理由を付して記入すること。
- 連帯保証人は、父母又はこれに代わる者(本人が未成年者であるときは、その法定代理人)で、市内に住所を有し、将来奨学資金返還の責任を負いうる者であること。
なお、出願の際は連帯保証人1人でよいが、奨学生として採用されたときは、更に別の保証人1人を要するので、あらかじめ考慮しておくこと。
- 所定欄に記入のないものは、判定材料を欠くものとして不採用とすることがある。

[illegible]

(裏面)

特別教育活動の記録	ホームルーム活動	生徒会の活動	クラブ活動	校内外におけるその他の活動
その他推薦の参考事項				
表記の者は、健康で、人物・学業ともに優れているので、奨学生として推薦します。				
年 月 日				
学校長氏名				
ひたちなか市教育委員会 殿				

連絡先	所在地	郵便番号	—
	係名	※ 学校 部 課 係 電話番号 () 大学	

(記載上の注意)

- ※印の箇所は、該当するものを○で囲んでください。
- 学習成績は、原則として前2年の成績を記入してください。
- 評定平均値は、小数点第2位まで記入してください。(小数点第3位以下切り捨て)
- 行動の記録は、A, B, Cの3段階により記入してください。
- 成績表は、やむを得ないときのみ学校所定の用紙を使用してよいですが、他の欄は全てこの用紙に記入してください。
- 所定欄に記載がないものは、判定材料を欠くものとして不採用とすることがあります。

(表面)

ひたちなか市教育委員会

奨学生推薦調書										記入者		⑧					
在 学 校 名	立 学校 第 1 学年									⑧							
	課程 ○○学部 科																
	○○大学 ○○科 (正規の修業年限 4 年)																
本人の氏名		ひたちなか 太郎									調書作成者が押印してください。						
成績記入欄																	
(高等学校・中等教育学校後期課程成績評定表)																	
高等学校・中等教育学校後期課程三年及び	科目評定	学年	(2) 年	(3) 年	合計	評定科目数	評定値	評定平均値 b/a = 3.62									
		5	1	2	3	5 × (3) = (15)											
		4	7	3	10	4 × (10) = (40)											
		3	5	5	10	3 × (10) = (30)											
		2	1	0	1	2 × (1) = (2)											
		1	0	0	0	1 × (0) = (0)											
		合計	14	10	24	合計 a (24)	b (87)										
		小数点第3位以下を切り捨ててください。															
(高等専門学校・高等学校専攻科・専修学校・大学成績評定表)																	
高等専門学校四年・五年及び	科目評定	学年	() 年	() 年	合計	評定科目数	評定値	評定平均値 b/a = .									
		優・A (4)				4 × () = ()											
		良・B (3)				3 × () = ()											
		可・C (2)				2 × () = ()											
		合計				合計 a ()	b ()										
学年は令和7年4月時点です。 小数点第3位以下を切り捨ててください。																	
行動の記録	自主性	正義感	責任感	根気強さ	健康安全の習慣	礼儀	協調性	指導性	公共心	判断の傾向				情緒の傾向			趣味・特技
										公正さ	慎重さ	合理性	客観性	情緒の安定	審美感	明朗性	バスケットボール
	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	B	A	A	A	A	B	

(裏面)

特別教育活動の記録	ホームルーム活動	生徒会の活動	クラブ活動	校内外におけるその他の活動
	保健委員		バスケットボール部	

その他推薦の参考事項

物事を公平に判断して人と接することができる誠実な人柄である。責任感も強く、委員の仕事を堅実に遂行した。部活動ではバスケットボール部に所属し、毎日遅くまで熱心に活動した。健康面も良好であり高校3年時は皆勤であった。
漢字検定準2級を取得するなど、資格取得にも熱心に取り組んでおり、何事にも真剣に取り組む努力家である。

表記の者は、健康で、人物・学業ともに優れているので、奨学生として推薦します。

〇〇年 〇月 〇〇日

学校長氏名

ひたちなか市教育委員会 殿

印

調書作成学校の学校長氏名を記入してください。

連絡先	所在地	郵便番号	調書作成学校の連絡先を記入してください。		
	係名	※	学校	大学	部 課 係 電話番号 ()

(記載上の注意)

- ※印の箇所は、該当するものを○で囲ってください。
- 学習成績は、原則として前2年の成績を記入してください。
- 評定平均値は、小数点第2位まで記入してください。(小数点第3位以下切り捨て)
- 行動の記録は、A, B, Cの3段階により記入してください。
- 成績表は、やむを得ないときのみ学校所定の用紙を使用してよいですが、他の欄は全てこの用紙に記入してください。
- 所定欄に記載がないものは、判定材料を欠くものとして不採用とすることがあります。